豊川流域 上下水道一本化　基本方針 の 概要

豊川流域 上下水道広域連携協議会（仮称）準備会［2026年11月］

1）基本方針とは

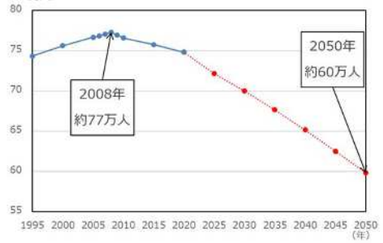
- 豊川流域 上下水道広域連携協議会(仮称)準備会を2026年1月に設立し、計６回の準備会における協議により、取組方針と進め方をとりまとめたものであり、今後「上下水道の一本化※の合意」に向けた協議検討を進める基となるもの。

※「上下水道の一本化」とは、県及び市町村が実施している上下水道の事務事業を担う新たな組織を設立すること

2）現状と課題

- 人口減少による料金収入の減少。東三河地域は、2050年に人口がピーク時の８割を下回る水準と推計。（2024年度比 約▲18%）
- 熟練職員の退職に伴う人員確保や技術継承の厳しさが増す中、将来的に適切な運営体制の維持が難しくなる可能性がある。
- 新技術やDX活用による業務の効率化を進めるためにも新たな人員が必要。
- 地震対策や老朽化対策に伴う建設改良費（更新費用）、維持管理費の増加。
- 集落が分散している地理的条件から人口の割に施設が多く、非効率な経営を余儀なくされている自治体もある。

東三河地域の人口の推移



愛知県人口動向調査結果、国立社会保障・人口問題研究所 令和５年推計を基に作成

能登半島地震の被災写真



愛知県 資料より

八潮市道路陥没事故の状況写真（2025年1月31日時点）



国土交通省 資料より

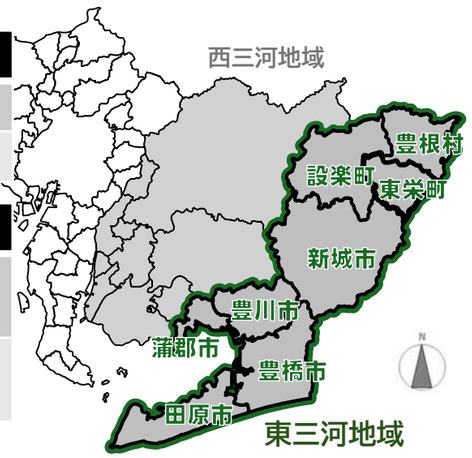
3）必要性と目的

- 上下水道事業の経営環境の厳しさが増していく中、強靭で持続可能な上下水道サービスの提供には、単一市町村の経営にとらわれない「上下水道の一本化」の実現が有効。
- ヒト・モノ・カネといった経営資源を戦略的に活用することで、経営基盤の強化を図り、「料金上昇の抑制」「カーボンニュートラルの実現」「DXの推進」に取り組む。

4）対象自治体・検討対象事業

対象自治体（東三河地域）				
愛知県	豊橋市	豊川市	蒲郡市	新城市
田原市	設楽町	東栄町	豊根村	

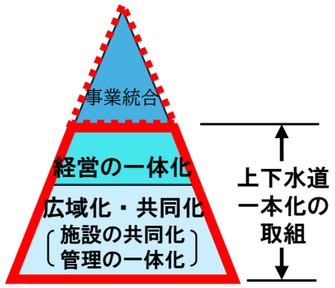
検討対象事業	
県	水道用水供給事業の内 東三河地域 豊川流域下水道事業
市町村	水道事業、公共下水道事業、 その他 必要と認める事業



※対象自治体が新組織に持ち寄る事務事業の詳細は協議会で検討

5）新組織の方向性

- 料金統一を要しない形態である**「経営の一体化」**での設立を目指す。
- 県や市町村の枠を超えた**「施設の共同化」「管理の一体化」**に取り組む。
- 東三河地域と西三河地域が一体となった、より広域的な組織の構築を目指す。



［用語の定義］

「**事業統合**」
県や市町村が1つの経営主体となり、認可や事業計画を1つにまとめる形態。原則として料金の統一が必要。

「**経営の一体化**」
県や市町村が1つの経営主体となるが、認可や事業計画は引継ぎ、それぞれの事業は継続する形態。

「**広域化・共同化**」
県や市町村の枠を超えて、施設の統合や維持管理の共同化などに取り組むこと。

6）新組織の取組

取　組　項　目	主　な　内　容
経営の一体化	新組織の設立時は、事業ごとに会計を区分し事業を実施 水道・下水道事業等を専門とした組織を構築 広域的な支援・協力体制の構築
施設の共同化※	行政区域を越えた浄水場、農業集落排水施設等の統廃合
管理の一体化※	業務運営に最適な管理体制の検討 維持管理業務委託の共同発注、ユーティリティ(薬品など)の共同調達

※新組織設立前でも熟度に応じて事業実施

7）期待される効果

- 経営規模の拡大により、ニーズに合わせた戦略的かつ柔軟な人員配置（執行体制の強化）が可能となり、業務の効率化に寄与。
- 全体最適を意識した、「施設の共同化」や「管理の一体化」が推進しやすくなり、建設改良費、維持管理費が縮減。
- 新たな財政支援（国土交通省の補助など）の活用。
- 上下水道を一体とした地震対策や、被災時における効率的な早期復旧体制の構築。　など

8）新組織設立までのフロー

- 基本方針を基に「上下水道の一本化」の合意に向けた具体検討を行い「基本計画」を策定。
- 「上下水道の一本化」に合意し、新組織設立の実務的な準備や手続きなどを実施。

